

第5回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録要旨については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成30年1月15日(月)午後1時30分～

○会 場 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者 田垣委員 中嶋委員 中井委員 足立委員 國下委員 大垣委員
桑井委員 小西委員 西池委員 谷委員 中江委員 林委員
高谷委員 川端委員 柳委員

○欠席者 浜上委員 酒井委員

確認事項

今後のスケジュールについて

A委員：

- パブリックコメントを後にすることはオーソライズした方がよいのではないかと。市長への報告、パブリックコメントの意見は市で反映することを正副委員長に一任することも、この場で確認していただきたい。パブリックコメントへのリプライは、市民とのコミュニケーションであり回答内容は重要で、正副委員長に一任することの了承が必要かと思う。ただし、本計画は行政計画であって、市がそこまで求めないのであれば、了承等は不要かと思う。

事務局：

- 従来とは異なる形になるが、計画案を固めていただき、市長に報告していただき、その後、パブリックコメントをさせていただくということについて、審議をお願いしたい。
- 今回のパブリックコメントは、計画案を市長に報告していただき、その後、市が責任を持って豊岡市の名前でパブリックコメントを実施することを考えており、必要があれば市で計画案の修正等をしたいと考えている。正副委員長に了承を求めることまでは考えていないが、正副委員長には、意見等をどのように反映したかの説明を行いたい。

委員長：

- 本日の意見を計画へ反映し、18日に正副委員長から市長に報告。その後、パブリックコメントについては、市の責任で実施され、意見の集約、反映についても市でまとめ、議会に報告していただくということによろしいか。(了承)

第5期豊岡市障害者福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画（案）について

委員長：

- 修正の5項目について意見をいただきたい。最初の項目についてはどうか。

P委員：

- 内容は良いと思うので、これを具体的に進めていただきたい。

委員長：

- 福祉分野では人材の確保、障害者の就労が大きな課題になっている。人材不足を障害者が担えることについての取組みは斬新だと思うので、このような表現で豊岡市は一步進んだものとしていきたい。

H委員：

- この内容は、計画案の28ページの朱書き部分の代わりに、30ページに入るということか。

事務局：

- その通りである。

委員長：

- 2番目に日高圏域でのモデル事業について記述しているが、この内容でよいか。

P委員：

- 地域包括ケアシステムは、障害者も含めたものとなるが、日高圏域モデルでは障害者をあまり意識したものとはなっていない。修正するのであれば、豊岡の地域で障害者も含めて地域包括ケアシステムを構築していく必要があることを加筆すればどうか。

委員長：

- 日高圏域のモデル事業には、障害者系の委員も2名入っておられ、障害者も視野に入れた検討をしていると聞いている。

事務局：

- 日高圏域では、部会の中に、障害者相談支援事業所の相談支援専門員、日高地域

で地域活動支援センター代表者と意見交換をしたところである。日高圏域をモデルとして障害者についての正しい理解、就労をポイントとして体系図に載せてもらっている。

委員長：

- 地域包括支援センターとなると職員、事業所ともに介護保険のこととして動かれるが、地域包括ケアシステムとして、新しく日高をモデルに、障害者も含めて動いているのか。

P 委員：

- まだ、これからなので、文章を「障害者を含めた協議の場を設置します」とすればわかりやすくなるのではないか。

委員長：

- そのように修正いただきたい。

委員長：

- 3 番目のグループホームの表記方法について、単に中間施設ではなく終の棲家としての意味合いも持っていることを文章に含めてもらっているがどうか。

副委員長：

- この内容で結構である。

委員長：

- 4 番目、医療的ケアが障害児だけではなく障害者も記載することはどうか。

D 委員：

- 元々、医療的ケアが必要なのは重症心身の方で、障害児と障害者が混在している。できれば障害者の計画に入れていただきたい。

事務局：

- できれば障害者の計画に入りたいが、適切な場所がないので、障害児の場所に入れている。

D 委員：

- 障害者の成果目標に、地域包括の関係で、2 番の精神の部分、3 番の地域生活支

援拠点の様々なニーズに対応するということに入れてはどうかと思うが、難しいようであれば、この変更で結構である。

委員長：

- 今回は、障害児の場所で記載する。医療的ケアの必要性については十分認識はできていると思っている。

P 委員：

- 国でも医療的ケアは障害児の計画で書くことになっているおり、障害者はどうするのかとなっている。例えば、精神障害者の支援計画は、福祉的な計画なので、医療的サービスは計画相談には載らない。精神障害者を支援するのに、訪問看護は入っているが計画相談には書かないので、医療的ケアに関しての問題と障害児の個人の支援計画とは実質は別々になっている。障害福祉計画を考えると、医療との連携はどうするかは非常に大きな課題である。

委員長：

- 計画としては障害児の所で記載することで了解いただけるか。（了承）
- これについて障害者自立支援協議会の重度心身障害者（児）プロジェクトチームでは検討されているのか。

D 委員：

- そのチームの会議に参加し、現状の課題、近隣他府県のサポート体制などを調査している。医療的ケアが必要な方の地域での生活のために必要になってくる制度、助成などを細かく具体的にチームでは検討しており、他地域で行われているサービスを豊岡に持ってこられないかという話をしている。その内容を、障害者自立支援協議会で調査し、議論を深めて、次期計画に具体的提案ができればと思っている。

委員長：

- 次に5番目については、県からの指示ということなのでこれでよいか。

A 委員：

- この問題は、厚生労働省のホームページにも掲載されている。児童発達支援と放課後等デイサービスの量が増えすぎてクオリティが問題になっており、それをどうするかが大きな問題になっている。これを踏まえると、修正案の表現は誤解を招きかねないので、文章は修正してはどうか。

- 51 ページの「回帰式」は実績値をもとになどと修正すればどうか。

L 委員：

- 放課後等デイサービスと児童発達支援は質を問われるようになってきている。北但広域療育センターは、奈佐地区に放課後等デイサービスを外に出して定員を増やし、本体も児童発達支援の定員を増やして 15 人から 20 人にする。これまで療育センターとしてやっていた放課後等デイサービスは新規として、事前のヒアリングがあり、それが通らないと却下となる。そのため、文言を書くところのようになるが、指定拒否の処分や総量規制は、もう少し柔軟かい表現にできないか。

事務局：

- 文言については修正等について検討したい。

委員長：

- 表記については、正副委員長に一任ということで了解いただきたい。

委員長：

- 58 ページの要望事項の内容を、26、27 ページの「4. グループインタビューの主な結果と課題」に含める点についてどうか。

A 委員：

- 今回のグループインタビューと障害者自立支援協議会からの意見が合致しているもの、合致していないものもあるということがわかり良かったのではないかな。

委員長：

- グループインタビューのこの計画での扱いや実施方法については、要望事項を出す場にもなっているのだから、次期計画等に向けて、グループインタビューのあり方、実施方法の見直しが必要ではないかという意見が出ていた。また、障害者自立支援協議会の動きと連携できるよう、委員会のあり方を考えていく必要があるとの意見が出ていた。もう少し整合性を持ちながら、地域の障害者福祉を進めていく良いきっかけになっていけるように協議をお願いしたい。

A 委員：

- 「平成」の表記は、例えば、4 ページなどにあるがどうするのか。

事務局：

- 市役所の中では統一していないので、この委員会に任せることになる。

委員長：

- 年度表記の問題は、事務局にお任せしたい。
- 本計画については、一部修正はあると思うが、この内容で決定としたい。